

砧公園マネジメントプラン

砧公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年9月

東京都建設局

目次

はじめに	25-3
I 砧公園の基本的事項	25-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 砧公園の開園概要	25-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 砧公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	25-7
2 取組方針	25-9
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
IV 図面・写真	25-17
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
砧公園の現況写真	
<資料編>	25-22
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 砧公園に関する資料	



はじめに

「砧公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 砧公園の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名称 東京都市計画公園第9・6・5号砧公園
- ・位置 世田谷区大蔵一・三・四丁目及び砧公園各地内
- ・面積 67.0ha
- ・種別 広域公園
- ・決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号
(最終) 平成28年12月19日 東京都告示第2003号

(2) 砧公園の基本的な性格・役割

砧公園は、区部南西部の都心周辺市街地ゾーンに位置する芝生広場を中心とした総合公園である。隣接する区立公園や多摩川風致地区、北方向に位置する都立祖師谷公園などと連携し、緑豊かな台地を形成している。また、公園南側は東名高速道路、東側は環状八号線に接し、環状八号線沿いは緑化道路として四季折々の緑が楽しめる道となっている。競技場などスポーツ施設や園内にある区立世田谷美術館の利用も多く、様々なレクリエーションを楽しめる公園となっている。

なお、東京都地域防災計画及び世田谷区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

また、平成30年には、東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に指定された。

(3) 整備計画

砧公園整備計画（昭和58年）

- ・砧公園の中心であるファミリーパーク地区との一体性と調和を図りながらより高度な内容の施設計画を行う。
- ・駐車場、野球場等既存施設との整合を図る。
- ・自由にのびのびと楽しめる多目的な空間を造出する。
- ・文化、教養のための施設を計画する。
- ・ファミリーパーク地区への主要な園路の動線及び入口をわかりやすくし、その修景を充実させる

2 過去の取組の成果等

(1) 過去の取組の成果

「砧公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

入口表示灯、防災用照明、非常用発電設備など、避難場所としての防災施設の整備を実施した。地域連携防災訓練を実施した。

○多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

多様な生物が生育する空間整備を推進するために、保全管理計画の策定に着手した。

○スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

クロスカントリーラン in 砧公園等のスポーツイベントを実施した。

(2) 砧公園の方針と取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

- ・ファミリーパークやバラ園の活用
- ・美術館など文化施設と連携
- ・サクラ等の自然資源を活用した魅力向上

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京 2020 大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用の加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

(2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成31年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和元年7月）
- ・世田谷区地域防災計画（令和3年修正）（令和3年3月）

Ⅱ 砧公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名称	都立砧公園（きぬたこうえん）
開園日	昭和32年4月1日
開園面積	391,777.35 m ² （令和4年9月1日現在）
公園種別	総合公園
所在地	世田谷区砧公園、大蔵一丁目、岡本一丁目
アクセス	東急田園都市線「用賀」、又は東急コーチバス（美術館行き）「美術館」、小田急線「千歳船橋」から東急バス（田園調布行き）「砧公園緑地入口」、小田急線「成城学園前」から東急バス（都立大学前北口行き）「岡本一丁目」

(2) 主な公園施設

ファミリーパーク、野球場兼競技場、小サッカー場、みんなのひろば、サイクリングコース、世田谷美術館（世田谷区栄）、駐車場（有料・24時間）

2 利用状況等

(1) 利用概況

平日は地域の利用が多く、犬の散歩やジョギング・ウォーキング、みんなのひろばの利用などが主である。また、競技場などスポーツ施設や園内にある区立世田谷美術館の利用も多い。

(2) 利用者動向（推計値）

・年間利用者数の推移

年度	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
年間総計（人）	2,178,917	2,319,443	1,996,769	2,033,031	2,610,405

・月別利用者数の推移

3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 （人）	266,134	254,226	114,729	78,957	73,397	173,594
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2,178,917	217,255	245,377	126,499	148,555	158,763	321,431

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

2団体・約115名が、花壇づくりや犬連れ飼主のマナーアップ活動などを行っている。

(4) 主な催し物開催状況（令和3年度実績は資料編参照）

「青空コンサート（緑豊かな環境を活かしたコンサート）」「野鳥写真展（野外芸術イベントとして写真展）」などが行われた。

Ⅲ 砧公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、区の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。また、非常用の発電設備等の導入による防災機能の確保を図る。

- ・東京都震災対策条例に基づく指定避難場所（全域）
- ・東京都地域防災計画による指定大規模救出救助活動拠点候補地（野球場）
ヘリコプター災害時臨時離着陸場候補地（野球場）
- ・世田谷区地域防災計画による指定避難場所（全域）

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

■目標2：安全・快適な公園づくりを行う都立公園

【プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト】

日常的な巡回、マナーアップの呼びかけ等により、安全性や防犯性に考慮しながら快適な公園づくりを行っていく。

◎主な取組確認項目：施設管理の取組

■目標3：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】

本公園を良好な生物の生息・生育空間として機能させるために、多様な生物の生息・生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然環境を利用した取組を行っていくとともに、ボランティア等の協力を得ながら、自然環境の保全・回復を図っていく。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、自然体験等の取組

■目標4：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京 2020 大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

■目標5：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、公園ボランティアや NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等も考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A：多目的広場ゾーン

- ・八季の坂路のあるゾーン
環状八号線を渡り公園へ入る口として、四季の変化に富んだ植栽空間としながら、高低差を活かした景観を創出していく。
- ・梅林、ねむのき広場、芝生広場のあるゾーン
広々とした空間を維持しながら、子どもたちの安全で快適に利用できるよう対応していく。特に、梅林は公園内の見どころの一つとして、適切な維持管理を行っていく。

B：遊具広場ゾーン

- ・みんなのひろば、子供の森のあるゾーン
幼児向け遊具や複合遊具があり、安全で快適に利用できるよう対応していく。

E：休息・散策ゾーン

- ・ファミリーパークのあるゾーン
元ゴルフ場だったことから、ゆるやかな起伏を残す広場であり、広がりのある芝生広場や樹林の景観を維持し、家族連れのピクニックや軽運動などの利用に対応していく。

G：スポーツゾーン

- ・野球場兼競技場、小サッカー場のあるゾーン
野球場兼競技場2面と小サッカー場があり、有料施設として、安全で快適に利用できるよう対応していく。
なお、野球場兼競技場は、東京都地域防災計画で大規模救出・救助活動拠点候補地及び災害時臨時離着陸場候補地に指定されていることから、公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。

H：展示・学習ゾーン

- ・世田谷美術館があるゾーン
運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、美術館や野外展示場と公園樹林地が美しく一体的な景観を呈するような管理を行う。

K：環境共生・保全ゾーン

- ・バードサンクチュアリのあるゾーン
自然環境を維持・保全し、多様な生物の生息・生育空間の保全、創出を図るとともに、野鳥観察等の利用に対応していく。

L：水辺・親水ゾーン

- ・谷戸川を中心とした川辺のゾーン
親水性の向上を図るとともに、水辺の自然環境の保全・創出を図る。また、川に架かる橋は安全確保のため、適切な管理を行う。

M：駐車場ゾーン

- ・駐車場のあるゾーン
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

N：管理ヤードゾーン

- ・管理所のあるゾーン
多くの利用者の訪れる管理所へのアクセス路周辺等については、安全性や清潔さに留意する。また、管理ヤードからの作業車両の出入り時には利用者に注意するなど、安全確保に努める。

Q：外縁部ゾーン

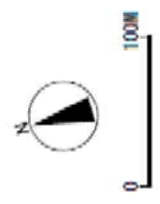
- ・公道に接する公園外縁部
東名高速道路や環状八号線に面する園地は、交通安全に配慮した管理を行う。なお、環状八号線沿いは「緑化道路」として道路歩道と公園地を兼ねており、道路管理者と連携して管理する。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	私有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 砧公園



記号	名称	記号	名称	記号	名称	記号	名称	記号	名称
[Blue dashed circle]	A 多目的広場ゾーン	[Purple dashed circle]	G スポーツゾーン	[Blue dashed circle]	L 水辺・鑑水ゾーン	[Green dashed circle]	外部ゾーン	[Green dashed circle]	外部ゾーン
[Orange dashed circle]	B 遊具広場ゾーン	[Pink dashed circle]	H 展示・学習ゾーン	[Yellow dashed circle]	M 駐車場ゾーン	[Purple dashed circle]		[Purple dashed circle]	
[Green dashed circle]	E 休息・散策ゾーン	[Green dashed circle]	K 環境共生・保全ゾーン	[Blue dashed circle]	N 管理ヤードゾーン	[Blue dashed circle]		[Blue dashed circle]	

この地図は、東京都知事の手紙を受けて、東京都版R1(2500)地形図を使用して作成したものである。(図説番号) 25都府基交第330号

(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるように、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①ファミリーパークの維持管理

前身の砵ゴルフ場が、広く都民の利用に供するため廃止されたことから、一般公開された芝生広場を主体とする園地であり、現状の芝生地を良好な状態で維持していく。

②樹林地の植栽管理

バードサンクチュアリ等の樹林地、谷戸川沿いの水辺の自然環境を維持、保全し、多様な生物の生息・生育環境の保護・創出を図っていく。

③八季の坂路の維持管理

八季の坂路はパークブリッジとの連続性を意識しながら、特徴のある植栽を維持していく。

また、ボランティア団体との連携により、バラ園を魅力的な空間として維持管理する。

④施設の維持管理

駐車場～美術館～ファミリーパーク、および正門～ファミリーパーク等の利用の多い動線に沿った場所は、清掃頻度を高めるなど、自然と文化が調和する公園に相応しい管理を行っていく。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

①基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

②公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等の公園管理協議会を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

①公園の魅力向上

快適な芝生広場や樹林地、谷戸川沿いの水辺等の変化に富んだ園内を活かした自然観察会や、区立世田谷美術館と連携した共同イベントの開催、民間活力の導入によるイベント等の受入れなどにより、自然や芸術・文化にふれあうことのできる公園づくりに取り組んでいく。

なお、ファミリーパークは、現時点では、現状の利用規定をふまえ、良好で美しい芝生広場として、自転車の持込みや犬などの動物を連れての立入りはできないなど、高品質のサービスを提供していく。

②スポーツ等による健康づくり

野球場兼競技場、小サッカー場などを活用して、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なイベントを開催することなどにより、都民の健康づくりの場を提供するとともに、東京 2020 大会開催により気運が高まった多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討する。

③ユニバーサルデザインに配慮した遊具の利用促進と普及・啓発

みんなのひろばについては、多様な主体と連携し、イベントの開催やHPによる情報発信等により、ユニバーサルデザインに配慮した遊具の利用促進と普及・啓発を図る。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるように、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

① 多様な生物が生息・生育するための環境整備

多様な生物が生息・生育する都立公園とするため、生物多様性を確保するための方針を定め、計画的に整備を行う。

② 誰もが快適に利用できる公園づくり

誰もが快適に利用できる公園づくりに向け、公園内の段差の解消、トイレのバリアフリー化や老朽化施設の改修等を推進する。遊具の更新等を行う場合には、ユニバーサルデザインに配慮した遊具広場整備の検討を行う。

IV 図面・写真

現況平面図 砧公園（令和3年4月1日時点）



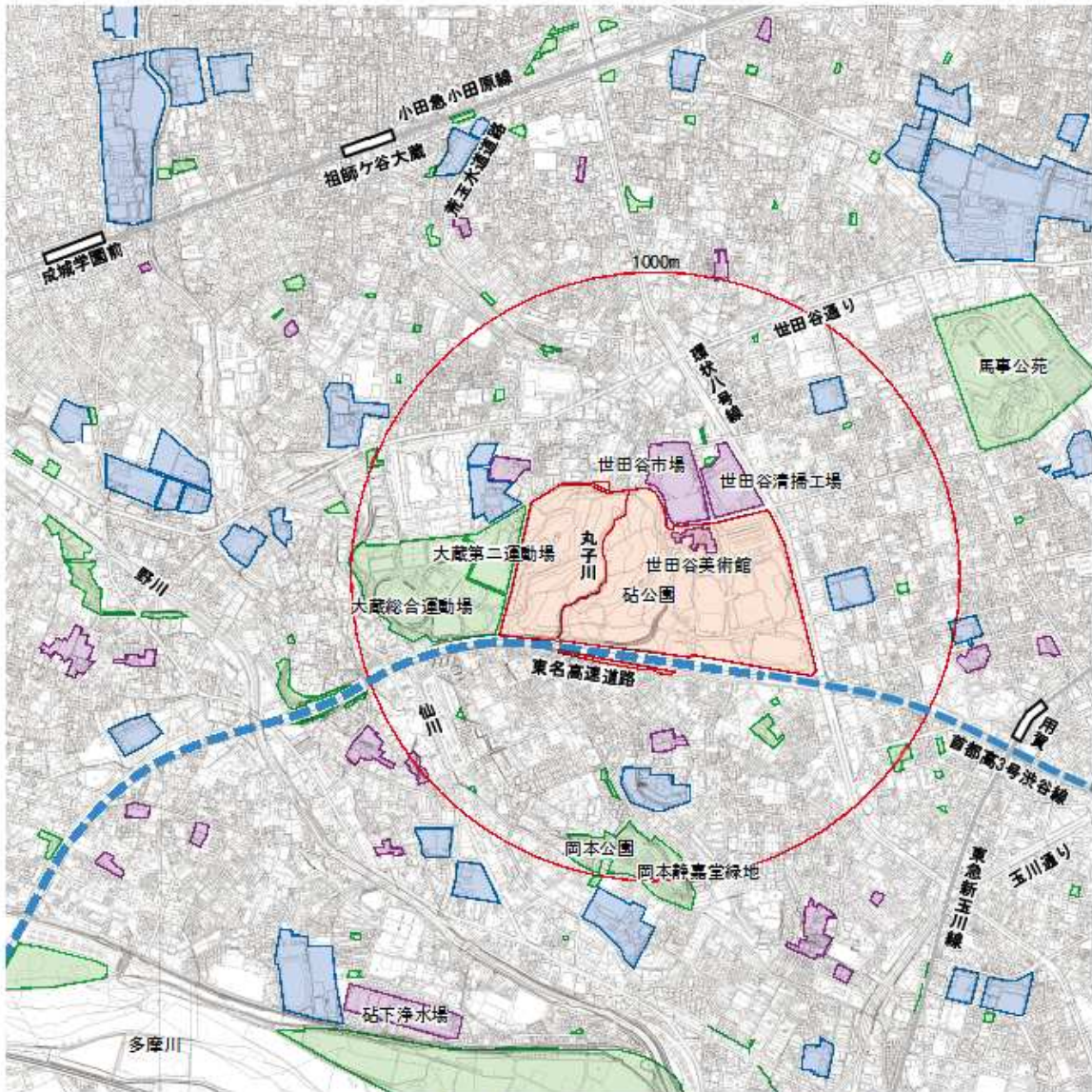


- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

©東京都

周辺土地利用図（地図）

砧公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



砧公園の現況写真 【令和4年6月撮影】

①出会いの広場付近



⑤バードサンクチュアリの北側樹林地



②世田谷美術館付近



⑥バードサンクチュアリ観察コーナー



③ファミリーパーク北側



⑦ファミリーパーク南側



④つり橋



⑧子どもの森



⑨チリリン広場



⑬軟式野球場



⑩小サッカー場



⑭ねむのき広場



⑪芝生広場



⑮みんなのひろば (旧アスレチック広場)



⑫管理所付近



⑯バラ園

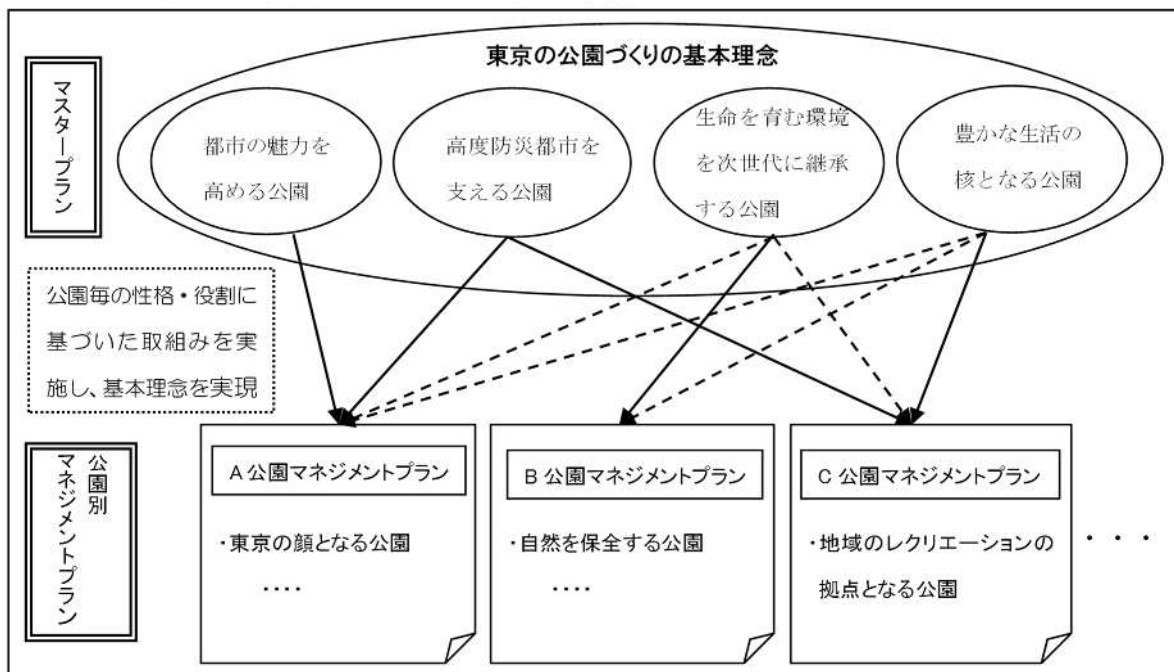


<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、砦公園が担うことになるプログラムには◎を、砦公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 砦公園

基本理念	プロジェクト	プログラム		
都市基本理念 魅力1を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	○
			多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
高度基本防犯理念 都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
			非常用発電設備の導入	◎
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
			公園施設の適切な点検と維持・更新	○
	環境負荷の少ない公園づくり	○		
に生命を継承する公園環境を次世代に育む3	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	既存公園の再生整備	○
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出	◎
			公園内の動植物の保全・育成活動の充実	◎
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	◎
	多摩の森林の大切さを公園でアピール		○	
豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
			ヘブンアーティスト、野外劇場などへの場の提供	○
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
	(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	○	
		公園でのスポーツによる健康づくり	◎	
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
			公園・動物園サポーター制度の実施	○
		(2)都民からの寄付の受入れ	都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
			ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○		

資料2 砧公園に関する資料

(1) 公園の沿革

昭和 15 年 3 月 1940 年	紀元 2600 年記念事業として、都市計画並びに事業決定〔面積 245,700 坪〕
昭和 30 年 9 月 1955 年	建公管収第 504 号によりゴルフ場建設の建設寄付受領について、建設工事実施設計の承認を与え、工事着手。
昭和 30 年 12 月 1955 年	建公管収第 504 号によりゴルフ場を東急電鉄株式会社より寄付受領し、東急電鉄株式会社と砧ゴルフ場経営に関する契約細目協定を締結。東京都告示第 1026 号の 2 により東京都砧ゴルフ場が設置され、供用開始。(面積 76,758 坪) 経営は東急電鉄株式会社へ委託。
昭和 32 年 4 月 1957 年	東京都告示第 345 号により開園。(面積 274,317.35 m ²)
昭和 32 年 12 月 1957 年	建設省告示第 1689 号により、都市計画決定
昭和 41 年 12 月 1966 年	建設省告示第 4065 号により、都市計画変更 道路(東名高速道路)として公園区域を廃止。(面積 41,360 m ²)
昭和 44 年 6 月 1969 年	裏門付近増設。苗圃 10,854 m ² 開園。
昭和 45 年 6 月 1970 年	追加開園 29,801 m ²
昭和 46 年 5 月 1971 年	サイクリングコース開設
昭和 49 年 6 月 1974 年	追加開園 37,775.04 m ²
昭和 56 年 5 月 1981 年	追加開園 46,757.86 m ²
昭和 57 年 5 月 1982 年	追加開園 868.96 m ²
平成 7 年 6 月 1995 年	追加開園 4,063.17 m ²
平成 8 年 6 月 1996 年	追加開園 813.17 m ²
平成 30 年 2018 年	東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に定められる。
令和 2 年 3 月 2020 年	みんなのひろば開設

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・本公園が位置する世田谷区周辺の大部分は洪積層の地形である武蔵野台地に属し、標高は 30~45m である。また、本公園南西方を流下する多摩川に沿って成城付近より南東に喜多見、大蔵、瀬田、野毛に至る急崖があり、これにより南西側は低く、北東側が台地となっている。本公園は、この台地の端に位置する。
- ・公園の南西側にある低地には、野川、仙川、丸子川等が流れており、南北を流れ

る谷戸川が公園内を縦断している。谷戸川は緩やかな起伏をもった地形となっている。

- ・南側を走る東名高速道路は、東側は公園よりも高い位置にあるが、西側へ向かうにつれ、低くなり、砦公園南西部付近では、堀割形式になっている。
- ・本公園は、バードサンクチュアリの池、サイクリングロード及びパークブリッジへの盛土以外は、大規模な造成が行われておらず、もともとの地形を保っている。
- ・高木ではケヤキが、低木ではオオムラサキツツジが多い。子供広場のシラカシを除いてほとんどすべて、人工的に植栽された樹木である。極相林はなく、全て人の手の入った二次林であり、落葉樹による構成が多い。外周部を中心に、常緑樹の割合の高い緩衝緑地的な植栽となっている。
- ・草本類は、バードサンクチュアリ周辺のヨシ、ガマを中心とした水辺植生、二次林の林床に発生するアズマネザサである。

2) 社会的環境

- ・環状八号線東側は、区画が整理され、良好な住宅地が成立している。西側には区立総合運動場が隣接し、北側の一部に、世田谷清掃工場、中央卸売市場などの公共施設がある。
- ・多摩川、野川の崖線の上部に位置している本公園周辺は、緑地や公園も多く、緑被の割合は区部でも高い水準にある。地域内には、農地や樹林、寺社の森、河川沿いの緑地が点在する。
- ・この地区は第二種風致地区にも指定されている。
- ・主要道路は、東名高速道路が南側、環状八号線が東側に隣接している。鉄道最寄り駅は、東急田園都市線用賀駅が本公園から約 1.0km、小田急線成城学園前駅が約 2.0km の位置にある。

(3) 園内のトピックス

①ファミリーパーク

西側に位置する旧ゴルフ場のゆるやかな起伏を残す広場。緑濃い芝生が敷き詰められ、天気の良い休日には、お弁当を広げる家族の輪、そしてその間を子供たちが走りまわる光景がみられる。

②吊り橋

園内には多摩川の支流の一つ、谷戸川が流れている。一番上流には、区部では珍しい吊り橋が架かっており、このほか、園内の谷戸川には4つの橋が架かっている。

③バードサンクチュアリ

コナラ、サワラ、エゴノキなどの樹林を柵で囲って保護区にしている。中には池があり、湿地の植物も生えている。このバードサンクチュアリにはカルガモ、コサギなど十数種類の野鳥が飛来している。鳥たちの様子は観察窓から見る事ができる。

④サクラ

園内には随所にサクラが植えられているが、ファミリーパーク内の谷戸川沿いは特に多く、春には、サクラの名所として賑わう。大木が多く、枝が地際まで伸び、目の高さで花を観賞できる。

⑤サイクリングコース

ファミリーパークを一周する 1.75km のコース。誰でも自転車を持ち込んでサイクリングを楽しむことができる。

⑥みんなのひろば

障がいの有無等を問わずすべての子ども達が共に遊び、楽しむことができるみんなのひろばが令和2年3月にオープンした
多くの遊具があり、こどもたちの人気スポットになっている。

⑦梅林

昭和59年に移植された約40本のウメが、日当りのよい場所にこんもりとした梅の園を作っている。

⑧八季の坂路

日本の四季は春夏秋冬と区別されているが、この坂路は季節を八季に分けて、園路沿いの季節感をより豊かにするように坂路の両側には、その季節ごとの花の咲く花木と実の付く植物を植栽している。

⑨世田谷美術館

昭和61年3月に開館した、タイル外壁とカマボコ状の銅葺き屋根が特徴の区立美術館。

(4) 利用状況等データ

1) 有料施設の利用状況

・運動施設

年間使用率 (%)

施設名			3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
野 球	昼 間	平	37.9	47.4	42.2	40.9	45.0
		休	96.0	93.8	93.2	92.1	93.6
	夜 間	平	56.3	65.8	64.4	62.0	62.6
		休	77.2	81.8	70.8	63.9	77.1
サ ッ カ ー (小)	昼 間	平	44.2	46.5	39.7	35.4	39.1
		休	98.1	93.8	89.3	96.3	95.2
	夜 間	平	90.0	92.1	82.5	82.9	89.3
		休	97.0	93.6	89.2	90.6	86.6

2) 公園占用の状況

(件)

項目	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
写真撮影	137	168	162	154	163
映画等の撮影	57	45	50	62	55
その他	84	74	37	76	103

3) 主な催し物 (令和3年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イ ベ ン ト	1	青空コンサート	—	—
	2	アート展	2月8日 ～13日	570人
	3	季節飾り	6月27日～ 7月7日/ 12月20日～ 12月25日/ 12月26日～	—

			1月7日	
	4	スポーツ教室	12月	15人
	5	おもてなし花壇	6月～9月	35人
	6	野鳥写真展	2月	—
都民 協働	1	地域連携防災訓練	12月	40人
	2	バラを観る会	5月12日 ～18日/ 10月16日 ～24日	1,339人
	3	自然観察会	3月20日	14人
	4	野鳥観察会	2月	—
	5	公園連絡会議（パークミーティング）	6月～7月	20団体
	6	気ままにボランティア	8月～12月	44人
自主 事業	1	防災フェスタ	12月	600人
	2	自然とのふれあいイベント	3月20日	13人
	3	飼い主のマナーアップ	マナーアッ プ期間 10月1日～ 12月31日 キャンペ ーン期間 10月9日～ 11月30日	—
	4	クロスカントリーイベント	3月	—

4) 主な活動団体（令和3年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
砧公園友の会パークアカデミー (K P A)	花壇作り・花木の剪定など	110
Kinuta Park e-Dog Club	犬連れ飼主のマナーアップ活動	5